

請願番号	請願第40号	受理年月日	平成22年9月3日
請願の件名	<p>(要 旨) 認定こども園への事業費の継続と幼児教育の無償化に関する請願</p> <p>(理 由)</p> <p>1. わが国における急速な少子化の進展並びに家庭地域を取り巻く環境の変化に伴い、小学校就学前の子どもの教育及び保育に対する需要は多様化しており、子どもたちと子育てをすすめるご家庭の最善の利益のために、「認定こども園」の理念や意義は現在においてより強まっている。      ついては、安心こども基金からの事業費の継続は、平成21年度から始まり平成22年度までは確定しているが、平成23年度以降が不透明のままである。認定こども園の安定的運営のため、平成23年度以降の事業費の継続をされるよう国に対し要望する。</p> <p>2. 先進国間では次世代の健全な納税者を育成するために幼児教育・保育の充実を国家戦略としてとらえる潮流がある。しかし、わが国はOECD諸国の中でも就学前教育に対する支出が少なく、子育て家庭の負担軽減は急務である。「こども手当」と「幼児教育の無償化」を組み合わせることで、少子化対策に高い効果が期待できる。      ついては、認定こども園制度のさらなる普及促進のために、公私幼保の幼児教育の無償化が実現されるよう国に対し要望する。</p> <p>以上、上記請願を地方自治法第124条の規定により提出いたします。尚、国の関係機関への意見書の提出も願います。</p>		
紹介議員	河野 安幸 岩下 斌彦		
摘 要			